

【ご案内】年金投資基金信託(合同口)における受益権決済期間の短縮について

＜経緯・方針＞

合同口受益権は、従来、原則として受益権約定日(T)から国内2営業日後(T+2)に売買資金の受渡を行う運営としております。

今般、国内全上場株式の現物売買における決済期間が短縮されることに伴い、弊社では国内株式合同口を始め、全ての合同口(内外債券、内外株式、その他)について受益権の決済期間短縮を検討してまいりました。

弊社と致しましては、決済期間の短縮による決済リスクの抑制及び、お客様の利便性向上の観点から、原則、全ての合同口(内外債券、内外株式、その他)について決済期間短縮を実施いたします。

◆受益権決済期間

原則として受益権約定日(T)から国内1営業日後(T+1)に売買資金の受渡を行います。(従来はT+2)

◆対象とする合同口

原則、全ての合同口(内外債券、内外株式、その他)を対象とします。(対象としない合同口(T+1化しない合同口)は以下ご参照)

◆変更時期

2019年10月10日(木)を受益権約定日とする取引から変更する予定です。

今回の対象としない合同口(T+1化しない合同口)

	合同口名称	理由
外国債券	B24(ブルームバーグ・バークレイズ米国投資適格社債インデックス(為替フルヘッジ)連動型)	合同口で保有する資産がアウトソースプロダクト
	B43(Wellington・エマージング米ドル建債券ダイバーシファイド(為替フルヘッジ)型)	
	B44(Wellington・エマージング現地通貨建債券ダイバーシファイド型)	
	B45(Wellington・エマージング米ドル建債券(為替フルヘッジ)型)	
外国株式	E45(アジア・アクティブ型)	アジア諸国では為替の受渡し(円キャッシュ化)が間に合わない国が多い
	E55(アジア・リージョナル・グロース型)	
	E48(インテック・グローバル・コア型)	合同口で保有する資産がアウトソースプロダクト
	E49(MFS・グローバル・グロース型)	
	E50(MFS・グローバル・バリュエ型)	
	E57(ウエリントン グローバル・オポチュニティーズ)	
E58(ニューメリック・グローバル・コア型)		
オルタナ	L04(SMTAM・J-REIT)	合同口で保有する資産がアウトソースプロダクト
	L07(FRM Div 2)	
国内債券	S59/S60/S61/S62(劣後債(クローズド)型)	持ち切り型(原則、中途解約不可)